

(第13表) 不当労働行為事件一覧表

令和6年12月31日現在

事件番号	業種	組合員数	該当事項	請求する救済の内容	申立年月日	終結年月日	所要日数	調査回数	審問回数	証人	担当委員 ◎審査委員長 ○審査委員 △参与委員	終結状況
		従業員数										
5 1	水道業(上水道業・下水道業)	37 (37)	3	謝罪文の掲示	R5.6.20	R6.12.4	534	3	3	3	○伊藤 △加藤 △下田	一部救済
		45										
5 2	社会保険 社会福祉 介護	450 (3)	2	団体交渉応諾 謝罪文の提出、掲示及び新聞への掲載	R5.9.29	R6.8.19	326	4	-	-	◎西川 ○吉田 △廣瀬 (△太田) △松本	関与和解
		45										
6 1	社会保険 社会福祉 介護	450 (2)	2 ・ 3	団体交渉応諾 脱退勧奨の禁止 謝罪文の掲示	R6.6.28	R6.11.5	131	1	-	-	○東 △森 △西田	関与和解
		19										

※ 該当事項1、2、3、4は、それぞれ次のとおり。

1: 不利益取扱い(労働組合法第7条第1号)

2: 団体交渉拒否(労働組合法第7条第2号)

3: 支配介入(労働組合法第7条第3号)

4: 報復的不利益取扱い(労働組合法第7条第4号)